

平成30年度社会福祉法人指導監査実施状況

所 轄 法 人 数 A	197	法 人
指 導 監 査 法 人 数 B	95	法 人
うち文書指摘を行った法人数 C	93	法 人
文 書 指 摘 事 項	指 摘 法 人 数	指 摘 件 数 指 摘 率
I 組織運営	(84)	357 62.2
1 定款変更等の状況	(9)	11 1.9
(1) 定款変更の不備又は実態との乖離	7	8 1.4
(2) 定款変更の認可申請又は届出の遅延	0	0 0.0
(3) その他	3	3 0.5
2 役員等の構成の状況	(68)	184 32.1
(1) 役員（理事・監事）構成の状況	(63)	126 22.0
ア 役員（理事・監事）の欠員補充の遅延	0	0 0.0
イ 役員構成が不適切	0	0 0.0
ウ 役員選任及び手続きが不適切	55	95 16.6
エ 代表権を有する者の未登記	0	0 0.0
オ 理事長の職務代理者の未指名	0	0 0.0
カ その他	0	0 0.0
①任期が不明確	0	0 0.0
②代表者の選任等が不適切	1	1 0.2
③代表権が適正に与えられていない	0	0 0.0
④理事長の法人・事業運営が不適	30	30 5.2
⑤その他	0	0 0.0
(2) 評議員構成の状況	(51)	58 10.1
ア 評議員の欠員補充の遅延	0	0 0.0
イ 評議員構成が不適切	0	0 0.0
ウ 評議員選任及び手続きが不適切	50	57 9.9
エ その他	0	0 0.0
①任期が不明確	0	0 0.0
②その他	1	1 0.2
3 理事会の状況	(52)	78 13.6
(1) 理事会の開催要件の不備	6	7 1.2
(2) 理事会の開催が低調又は形骸化	0	0 0.0
(3) 理事会の要議決事項にかかる審議が未実施	8	8 1.4
(4) 理事会で特定の理事が欠席又は書面表決の継続	9	9 1.6
(5) 理事会の議事録の記録及び保存が不適切	5	5 0.9
(6) 日常軽易な業務の理事長専決事項の不備	21	21 3.7
(7) その他	27	27 4.7
①議決が有効に成立していない	27	27 4.7
②理事の議決権の委任による議事参加がある	0	0 0.0
③その他	1	1 0.2
4 評議員会の状況	(44)	71 12.4
(1) 評議員会の未設置（措置費支弁、保育所のみ除く）	0	0 0.0
(2) 評議員会の開催要件の不備	24	24 4.2
(3) 評議員会の開催が低調又は形骸化	0	0 0.0
(4) 評議員会の要議決事項にかかる審議が未実施	4	4 0.7
(5) 評議員会で特定の評議員が欠席	3	3 0.5
(6) 評議員会の議事録の記録及び保存が不適切	12	13 2.3
(7) その他	26	26 4.5
①議決が有効に成立していない	26	26 4.5
②その他	1	1 0.2
5 監事監査の状況	(12)	13 2.3
(1) 監事監査が形式的又は遅延	0	0 0.0
(2) 監査報告書の作成及び保存が不適切	2	2 0.3
(3) その他	0	0 0.0
①監査が定期的に行われていない	0	0 0.0
②その他	11	11 1.9

注 指摘法人数欄のうち（ ）は、各事項の積み上げ合計数ではなく、指摘法人の実数である。

文 書 指 摘 事 項		指 摘 件 数	
		件 数	指 摘 率
II 事 業	(2)	2	0.3
1 社会福祉事業の実施状況	(1)	1	0.2
(1) 定款上の事業と実際に行われている事業が不一致	1	1	0.2
(2) 社会福祉事業が主たる地位を占めていない	0	0	0.0
(3) 社会福祉事業収入の運用方法が不適切	0	0	0.0
(4) その他			
①行う事業が不適切	0	0	0.0
②必要な資金が確保されていない	0	0	0.0
③関係機関との連携、地域との強調が図られていない	0	0	0.0
④事業の開始、変更、廃止の手続きが不適正	0	0	0.0
⑤その他	0	0	0.0
2 公益事業の実施状況	(0)	0	0.0
(1) 公益事業の内容が不適切	0	0	0.0
(2) 公益事業に係る会計処理が不適切	0	0	0.0
(3) その他	0	0	0.0
3 収益事業の実施状況	(1)	1	0.2
(1) 収益事業の内容が不適切	0	0	0.0
(2) 収益事業に係る会計処理が不適切	0	0	0.0
(3) その他	1	1	0.2
III 管 理	(76)	215	37.5
1 人事管理の状況	(1)	1	0.2
(1) 施設長任免が不適切	0	0	0.0
(2) 就業規則、給与規程の未整備又は実態との乖離	1	1	0.2
(3) その他			
①施設長以外の職員の任免が理事会の報告されていない	0	0	0.0
②その他	0	0	0.0
2 資産管理の状況	(22)	26	4.5
(1) 基本財産等の管理が不十分	0	0	0.0
(2) 運用財産等の管理が不十分	0	0	0.0
(3) 株式等による運用財産の管理運用が不適切	0	0	0.0
(4) 借地等に係る利用権の未設定又は未登記	3	3	0.5
(5) 資産総額等が未登記又は登記遅延	2	2	0.3
(6) その他			
①財産目録が適正に作成されていない	11	11	1.9
②財産目録の財産が所有権登記されていない	0	0	0.0
③財産が基本財産、運用財産等の区分が不適切	0	0	0.0
④資産関係台帳の整備保存が不適切	0	0	0.0
⑤法人資産とそれ以外の資産を混同している	0	0	0.0
⑥現金の管理が不適切	8	9	1.6
⑦固定資産の管理が不適切	1	1	0.2
⑧その他	0	0	0.0
3 会計管理の状況	(66)	159	27.7
(1) 経理規程の未整備又は実態との遊離	11	11	1.9
(2) 諸帳簿の整備が不十分	0	0	0.0
(3) 会計責任者と出納職員への辞令交付がない又は兼務	2	2	0.3
(4) 経理事務処理が不十分	7	7	1.2
(5) 資金計画、借入金の償還が不適切	0	0	0.0
(6) 決算関係書類が不適切	54	112	19.5
(7) 寄付金の取扱が不適切	2	2	0.3
(8) 入所者預り金の取扱いが不適切	1	1	0.2
(9) 役員及び評議員の報酬規程等の取扱いが不適切	6	6	1.0
(10) その他			
①契約に関する理事長権限の委任が不適切	0	0	0.0
②予算（補正含む）編成が不適切	3	3	0.5
③小口現金の取扱いが不適切	2	2	0.3
④通帳及び印鑑の管理が不適切	0	0	0.0
⑤契約が不適切	4	4	0.7
⑥債権・債務の管理は適正か	0	0	0.0
⑦月次試算表は適正か	2	2	0.3
⑧不適切な支出がある	0	0	0.0
⑨借入金の処理が不適切	0	0	0.0
⑩大規模な累積欠損がある	0	0	0.0
⑪その他	7	7	1.2
4 その他	(27)	29	5.1
(1) 法人の業務、財務等の情報開示が不十分	28	29	5.1
(2) 苦情解決の仕組みの未整備又は不十分	0	0	0.0
(3) その他			
①法人印、代表者印の管理不適切	0	0	0.0
②福祉サービスの質の評価が不十分	0	0	0.0
③その他	0	0	0.0
計		574	